

ベターリビングとして取り組む住宅部品関連業務の中長期戦略について

住宅部品・関連事業推進本部

1. 背景と基本的認識

2020 年 10 月、我が国は「2050 年カーボンニュートラル(CN)」を宣言。気候変動への対策が必須の国家戦略となり、CN への対応の成否が企業の競争力に直結する時代となった。さらに、エネルギーの CN 化を起点とした、国主導の「グリーン成長戦略：グリーントランスフォーメーション(GX)」による産業構造の転換が求められおり、家庭、業務、運輸部門についても、災害時のレジリエンス等を踏まえた、現実的かつ段階的な GX についての議論が始まっている。

当財団では 2021 年 4 月、国連が提唱する SDGs の目標を踏まえ、BL-bs 部品(社会貢献優良住宅部品)の「テーマ」について、「防災・減災」「家事楽」「健康」といった社会的要請を新たに加えて再構成を実施したが、さらに急激に進む CN や GX への対応を意識した戦略的な取り組みが必要と認識している。

2. 中長期戦略の策定について

CN や GX、頻発・激甚化する災害への対応等、急激に変化していく事業環境や課題に的確に対応するため、それぞれのテーマのもとに、次の重点目標を掲げ、BL-bs 部品の基準整備や普及方策をコアとした住宅部品関連業務をはじめとし、CN や GX を意識したベターリビングとして取り組む中長期のアクションプランを策定し、関係者間での共有を図り、連携して戦略的に取り組んでいくものとする。

<BL-bs のテーマ>	<アクションプランの重点目標>
(1) 環境にやさしい生活に寄与する特長 ① 環境の保全に寄与する特長 ② 優良な住宅ストックの形成・活用に寄与する特長	→A：大きく変化・進展していく環境対策において 切迫度が高い課題への対応 ～ <u>住まいと暮らしの CN 化への対応</u> ～
(2) 安心安全な生活に寄与する特長 ③ 高齢者・障害者を含む誰もが安心して生活できる社会の実現に寄与する特長 ④ 防犯性の向上に寄与する特長 ⑤ 健康的な生活の実現に寄与する特長 ⑥ 防災、減災に寄与する特長	→B：頻発・激甚化していく災害に向けて、防災・ 減災に加え、居住継続性への対応 ～ <u>レジリエントで安心・安全な生活の実現</u> ～
(3) 新たな社会的要請への対応に寄与する特長 ⑦ 家事及び労働の負担軽減に寄与する特長 ⑧ その他よりよい社会の実現に資する特長	→C：コロナ禍や人生 100 年時代等を契機とする 新たなニーズへの対応 ～ <u>多様な生活スタイルへの対応・良質な生活 環境の実現</u> ～

特に、グリーンエネルギー供給に相応する機器の普及等、今後の道筋が明示され、緊急度が高い分野については、より深掘した具体的なアクションプランを作成する。

3. 重点目標達成に向けた取組みテーマと方策について

2050 年を目指し戦略的に取り組むための重点目標(A～C)について、具体的に取り組むテーマと方策を以下に示す。それぞれのテーマと具体のアクションプラン・時間軸については「ベターリビングとして取り組む住宅部品関連業務の中長期戦略ロードマップ」に取り纏める。

A. すまいと暮らしのCN化への対応

2021 年 8 月、家庭分野における CN 化の加速や ZEH の普及推進等に向けて「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップ(国交省・経産省・環境省)」が策定された。明示されている重要な道標として、2025 年新築住宅の省エネ基準適合義務化、2030 年 ZEH 基準適合化、2050 年ストック平均で ZEH・ZEB 水準の省エネ性能確保である。CN 化に向けた環境規制が経時的に強化・進展していくなか、これらに相応する BL-bs 部品(高断熱、省エネ、創エネ等)の検討・基準化への対応を確実に進めていく。

一方、熱産業分野における長期的ビジョンにおいては、在来ガスからグリーンガス(メタネーションによる合成メタン等再生可能エネルギー由来のガス)への転換による、パイプライン等既存インフラを継続利用するシナリオが描かれており、メルクマールである 2030NDC(温室効果ガスの排出削減目標 2013 年度比▲46%)実現に貢献する高効率給湯機エコジョーズ(EJ)ストック 3,050 万台の目標達成を目指し、EJ デファクト化をはじめ、さらに高効率な給湯システムの着実な拡販推進について、業界と連携した取組みを進めていく。

他方、循環利用に資する材料を使用した住宅部品、CO₂ 固定に資する木材活用、木造建築物の普及・拡大に対応した BL-bs 部品の検討・基準化、さらには環境規制法令(プラスチック循環促進法等)に相応する材料を使用した BL-bs 部品の検討・基準化についても同時に進めていく。

また、CN 誘導策として 2024 年度からの開始が予定されている住宅の販売・賃貸時の省エネ性能表示義務(外皮性能および一次エネルギー消費量の性能)に相応する BL-bs 部品の検討・基準化、またカーボンプライシング(CP)の本格導入に向けた対応に取り組む。

また、住宅部品等事業者におけるカーボンフットプリント(CFP)や環境製品宣言(EPD)、エンボディドカーボン等の環境情報表示と第三者検証のニーズ拡大への対応に向けて、要員の育成、経験の蓄積をはじめとする体制整備を図り、検証サービスの実施に取り組む。

B. レジリエントで安心・安全な生活の実現

地球温暖化に伴い頻発・激甚化する自然災害に対して、普段は快適に過ごしながら、災害時はリスク回避能力を発揮して素早く回復できる、そんな住まいを実現する機能、安心・安全なレジリエンス機能の向上に資する住宅部品、ならびに日常生活の維持に関わる電気、ガス、水道等ライフラインの確保等、居住継続性能(LCP)に資する住宅部品および生活インフラを構成する設備・機器システムについての BL-bs 部品制度の検討と基準づくりを進めていく。

そのためには、レジリエンス機能の定量化が課題であるが、再生可能エネルギー導入による CN 化推進に加え、レジリエンス機能の向上に資する太陽光発電システム、家庭用コージェネレーションシステムや蓄電池等を組み込んだ ZEH の普及拡大の進展に併せた、新たな住宅性能評価法の制定等に注視し対応していく。

一方、外出のし易さ、トイレ・浴室等利用のし易さ等の自助ラク・介護ラクを実現する、高齢期に健康で

快適に暮らすためのリフォームに対応する住宅部品・機器の検討も急がれるところである。

また、ヒートショック等のリスクを軽減する在来浴室のユニット化等、水回りの部分断熱改修による省エネ、かつ良好な温熱環境を実現する BL-bs 住宅部品・機器の普及促進も併せて推進していく。

C. 多様な生活スタイルへの対応・良質な生活環境の実現

コロナ禍や人生 100 年時代を契機とする多様な生活スタイル、新たな住まい方・働き方、家事負担軽減、感染症対策、花粉症対策等のニーズを踏まえ、DX 化や遠隔・非接触化等への対応も含めた、今後のスタンダードとなる住宅部品について BL-bs の基準化に向けた検討を進めていく。

具体的には、多様な生活スタイルやライフステージの進展等に合わせた間取り変更ニーズへ柔軟に対応可能な新たな内装システムの検討、住生活空間の質の向上に資する遮音、防音、遮熱、省エネ効果の高い建材・設備についての検討、家事負担軽減に資する住宅設備等についての指標検討、非接触等による感染症リスク軽減可能な住宅部品、除菌・抗菌機能を有する建材等についての検討、加えて住戸内換気に有効な建材・設備について検討等である。

また、スマートホーム化に向け、IoT により操作可能な住宅設備や家電に対応する住宅部品の検討、省力化により誰でも施工が可能な住宅部品や、建設業界の人手不足に対応可能な住宅部品の検討、さらには介護ロボットやドローン活用等の新たな支援システムに対応する住宅部品の検討へも併せて取り組んでいく。

一方、平均寿命が延伸し「人生 100 年時代」とも言われる現在、健康で自立した生活を長く続けていけることがこれからの住まいに求められている。しかしながらリフォームにおいては住宅の老朽化対応が目的であるものが主であり、まだ身体的に具体的な問題を持たない世代（50～60 歳代）にとって、「人生 100 年時代に備える住まい」への意識は低いため、「人生 100 年対応住宅部品研究会」の実施と成果を活用した多様な展開により、様々なニーズに対して有用な住宅部品（人生 100 年対応住宅部品（仮称））の普及を図っていく。

4. 中長期戦略の進め方

業界横断的に深掘りして取り組むべきテーマについて、より詳細なアクションプランを策定し、アクションプランに則って、(一社)リビングアメニティ協会と連携した具体的な取り組みを実施、アクションプランの成果を中長期戦略にフィードバックしていくものとする。

5. アクションプランについて

AB 連携検討会等を通じて、横断的に取り組む必要性および緊急性について勘案し、R5 年度から深掘りして検討を進める 2 テーマを以下に示す。

① カーボンフットプリント(CFP)・環境製品宣言(EPD)等に対応した住宅部品のあり方

カーボンニュートラルの実現に向け、サプライチェーン全体における排出量の見える化が求められており、企業価値を左右する評価指標となりつつある。加えて、グローバル企業によるグリーン製品の調達行動など、CFP 等に注目した国際的なイニシアティブが動き出しており、我が国産業の国際競争力の維持・強化のために、CFP 等の見える化・削減が喫緊の課題となっている。2023 年 3 月には経産省・環境省による「CFP ガイドライン」が公表された。

一方、建築分野においては、ライフサイクル CO2 削減に向けた LCA（エンボディドカーボンの評価）の手法を確立しようとする動きが加速している。

こうした CFP・EPD 等への取り組み動向に対応するため、住宅部品における CO2 排出量をはじめとする環境情報の標準的な算定方法等について、国内外動向を調査、BL 認定制度に限らず対応等を検討・実施する。特に、グリーン購入法において CFP・EPD 等の定量的な環境情報の開示を配慮事項に設定する等の要件整理が進んでおり、MOE・METI 合同による関係ヒアリングを受けた各工業会において、これらの検討が緒についている。連携可能な住宅部品について、当該工業会と BL の協働を進めていく。

② 住宅建材・設備の施工省力化の実現

我が国における労働力の減少は社会問題化しており、特に建設業においては、職人の高齢化、若者の早期離職などその影響が顕著に表れ始めている。一方、住宅ストックの長期利活用は、省エネルギーの観点から重要な課題であり、住宅建材・設備の施工に係る労働力の確保に加え、工法や支援技術による施工の効率向上は重要な課題である。

これらのことから、住宅建材・設備の施工省力化に向けて、業界横断的に取組むべき共通課題の抽出を行い、その解決に向けた方策について検討を行う。

具体的には、(一社)リビングアメニティ協会と連携し、施工省力化のガイドライン作成を想定し、関連技術・就労環境等の調査、品目横断的な共通課題の抽出等を行ない、施工省力化の実現に取り組む。